

# 【医療生協わたり病院医師研修プログラム】

作成日 2021 年 4 月

プログラム責任者 渡部 朋幸

## 《目次》

- ① 当院の基本理念と研修の特色
- ② プログラムの目的と特徴
- ③ 臨床研修の目標
- ④ プログラムの概要
- ⑤ 管理運営体制と評価
- ⑥ 研修医の処遇
- ⑦ 募集定員および募集及び採用の方法

各診療課分野別プログラム目次 P\*\*\*

基幹型臨床研修病院

医療生協わたり病院

## 臨床研修の基本理念（医師法第一六条の二第一項に規程する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たす社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

### ① 医療生協わたり病院について

当院は、福島市南部に位置し、50万人の医療圏の中、地域の人々の出資で建てられた医療生活協同組合の病院です。1975年に42床で開設された病院も、地域の第一線病院として救急の患者様の積極的受け入れとともに病診連携を実施してきました。また在宅療養患者様の支援にも取り組むなかで、4病棟、196床を備えるまでに発展してきました。当院では以下の理念と基本方針をもとに、単に病気の治療に当たるのみでなく、地域の人々と共に、健康増進や暮らしを守る運動に取り組んでいます。

#### 病院の理念

「私たちは、患者の権利を尊重し、いつでも誰でもが安心してかかれる病院をめざします」

#### 病院の基本方針

1. 私たちは、日々医療技術の向上に努め、親切で安全な良い医療を提供します。
2. 私たちは、保健・医療・福祉の連携を進め、地域の健康づくりに貢献します。
3. 私たちは、患者・組合員との共同の医療を推進します。
4. 私たちは、国民皆保険制度を守り、患者負担の少ない医療制度の実現を求めます。

### ② 研修理念

「住民の医療要求にこたえ、患者様の人権を守る立場で、社会的に信頼される医師となるための基礎づくりをおこなう」

病院開設から40余年、独自の研修システムのもとで、多くの新卒医師が研修し、地域の人々の信頼を培ってきました。2004年からの新しい医師研修制度のもとでも基幹型臨床研修病院としての理念のもと、次の点を引き続き重要視していきたいと考えています。

- 地域に暮らす人々の医療要求に応えながら全人的な診療を行い、医療知識技術の向上にも自ら取り組む。
- 患者様やスタッフと共に成長し、リーダーとしてチーム医療を実践できるようになる。
- 常識ある社会人として成長し、健康や暮らしを守る立場でよりよい医療や研修を追求する視点を持つ。
- 震災や放射線被ばくに悩みをもつこの地域ならではの地域医療を学ぶ。

### ③ 臨床研修の基本方針（医師のプロフェッショナルリズム、資質・能力、基本的診療業務）

(1)臨床研修を通じて、以下を備えた医師を養成します。

#### A. 患者様の問題点を的確に捉えられる基本的、総合的な診療能力を獲得する。

1. 患者様を全人的に理解し、患者様や家族と医療の目標を共有する信頼関係が構築できる。
2. 臓器に偏らない、総合性を重視した基本的知識と技術を習得する。
3. 医療知識技術の向上に自ら取り組めるようになる。

#### B. 患者様の立場に立ったチーム医療をリーダーとして実践する能力を獲得する。

#### C. 医療の社会性と医師の社会的な役割を自覚し、健康や暮らしを守る立場からよりよい医療を追求する視点を獲得する。

(2)上記を実践できるための具体的な行動目標(SBO)は次の通りです。

#### A. 患者様の問題点を的確に捉えられる基本的、総合的な診療能力を獲得する。

- a. 医師（社会人）としてのマナーを身につけ良識ある振る舞いができる。

- b. 守秘義務を果たし、プライバシーの配慮ができる。
- c. 適切な医療面接を行い、診断・治療に必要な情報収集を行うことができる。
- d. 基本的な身体診察ができる。
- e. 患者家族の労働・生活背景に寄り添った診療計画を立てることができる。
- f. 基本的な検査について、その適応を判断、オーダー・施行し、結果の解釈ができる。
- g. 基本的な治療に関し述べることができる。
- h. 基本的な手技ができる。
- i. 基本的な救急処置ができる。
- j. 適切なコンサルトができる。
- k. 適切なインフォームドコンセントを行うことができる。
- l. ターミナルケアを経験する。
- m. 生活習慣病の生活指導や予防医学の必要性を理解し、地域や臨床の場で活かすことができる。
- n. 死亡確認と診断書・検案書を記載することができる。
- o. CPC レポートを作成し、症例提示できる。
- p. 在宅医療、高齢者医療、緩和ケア、障害者医療、虐待への対応、社会復帰支援、アドバンス・ケア・プランニング、介護保険などについて、その基本を述べるができる。
- q. 地域包括ケアシステムを理解し、医療機関や医師の役割について説明することができる。
- r. 診療記録や文書類を適切に扱うことができる。
- s. 医療安全・感染防止について理解し、適切に対応することができる。
- t. 目的に応じた文献を検索できる。
- u. 診療ガイドラインやクリニカルパスを活用できる。
- v. NST や認知症ケアのような職種領域横断的な分野を理解し、活動に参加できる
- w. 症例を学術的にまとめ、内外の学術発表の場（学会等）で発表することができる。
- x. 院内外の学習会に積極的に参加する。

**B. 患者様の立場に立ったチーム医療をリーダーとして実践する能力を獲得する。**

- a. チーム医療を理解できる。
- b. 他職種の役割や業務の流れを理解する。
- c. 職場の規則を守り、他職種と良好な関係を保つことができる。
- d. カンファランスで他職種の意見を聞き、ともに問題解決できる。
- e. 患者家族への病状説明や療養指導などを、職種連携のもとで行うことができる。
- f. 臨床倫理四分割法に沿った意志決定を実践できる。

**C. 医療の社会性と医師の社会的な役割を自覚し、健康や暮らしを守る立場からよりよい医療を追求する視点を獲得する。**

- a. 医療と福祉の社会的役割について理解できる。
- b. 医師の法的な遵守規定を述べるができる。
- c. 介護保険の主治医意見書や診断書を書くことができる。
- d. 医療保険・公的負担医療を理解し、適切に診療できる。
- e. 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、その発展に寄与することができる。
- f. 地域に暮らす人々の医療要求に着目し行動できる。
- g. 病院の地域での役割を理解し行事に参加する。
- h. 後進育成の視点で企画や実習に参加し、医師の社会的役割や仕事の楽しさを伝える行動がとれる。
- i. 研修改善の視点で意見を述べるができる。

＜経験目標は各科共通経験目標を参照＞

#### ④ プログラムの概要

##### <研修プログラムの特徴>

##### ☆ 主治医制による内科病棟研修

ローテーションの多くを占める内科研修では、臓器で区別しない内科病棟で主治医制の病棟研修を行います。総合診療的な視点でプライマリケアに必要な診療能力と、医師の基本的診療業務を習得します。例えば、診療計画・インフォームドコンセント・退院支援・文書作成なども指導医とチームのもと研修医が行います。

##### ☆ ステップアップ式で行う当直研修

研修医が一人で当直することはありません。救急要請も研修医がファーストコールで対応できるようになり、一人当直ができるぐらいの力がつきます。

##### ☆ 地域包括的な視点を学べる研修

在宅療養支援病院として力を入れる訪問診療や、回復期・緩和ケア科の研修も取り入れます。

##### ☆ 地域や社会における医療の実践

公衆衛生的な視点と患者の生活・社会背景を大切に、地域の保健福祉活動（学校保健委員会、自治体検診、高齢者サロンなど）への参画と研究等の学術活動を推進します。

##### ☆ 日常的にCVや超音波検査等の手技、画像読影の研修が組み込まれています

##### <研修ローテーション例>

※（）内はプログラムで定めた分野ごとの研修期間

1年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	内科（24週）						外科（4週）	麻酔科（4週）	産婦（4週）	精神科（4週）	救急科（8週）	
2年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	選択（20週）					小児科（8週）	地域医療（4週）	内科（16週）				
備考	＊基幹型で研修中は、 <b>月3回程度の当直研修（救急科に換算）</b> に従事する。 ＊ <b>一般外来研修</b> は内科・小児科・地域医療研修時に並行研修にて <b>4週以上</b> に相当する分を行う。 ＊全研修期間を通じて医療安全、予防医療、感染対策、緩和ケア、認知症、栄養サポート等のチーム活動に参加し、社会的要請の強い分野の研修を推奨していく。 ＊2年間のうち <b>1年以上（52週以上）</b> は <b>基幹型で研修</b> すること。											

##### <必修科目の詳細>

科名	プログラムで定める研修期間	条件など
内科	40週以上	基幹型で実施する 原則として1年目は内科からスタートする 分けて行う場合は12週以上の連続した研修を推奨する
救急科	12週以上	救急科における8週以上のブロック研修を必須とする 基幹型での日当直研修で4週以上(20回相当)を行う
外科、麻酔科 精神科、産婦人科	各4週以上	協力型病院で実施する
小児科	8週以上	基幹型にて原則として2年目に実施する
地域医療	4週以上	2年目に実施する
一般外来	4週以上	並行研修で実施する

<研修カレンダーについて>

協力病院と調整を行ったうえ当院の定めるところによる。原則として1年間を12単位に分けるが、期間の端数やゴールデンウィーク等の連続休暇を考慮し、5～7週となる単位も有り得る。

<入職時オリエンテーションについて>

入職後は2～3週間程度の期間でオリエンテーション（研修を円滑にスタートするための導入研修）を行う。方針および到達目標は別に定める。尚、**オリエンテーションの期間は内科とする。**

3) 研修施設群

	病院・施設名	研修実施責任者	分野
基幹型	医療生協わたり病院	北條 徹 (研修管理委員長)	【必修】内科、小児科、地域医療、一般外来、 救急部門（当直または日直） 【選択】内科、小児科、リハビリテーション科
協力型 病院	福島県立医科大学附属病院	鈴木 弘行	【必修】救急科、外科（消化管外科、肝胆膵移植外科、呼吸器外科、乳腺外科より選択）、麻酔科、産婦人科、精神科（心身医療科） 【選択】全科
	福島赤十字病院	鈴木 恭一	【必修】外科（消化器外科、呼吸器外科）、麻酔科、精神科、産婦人科 【選択】消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、精神科、産婦人科、整形外科、脳神経外科
	公立藤田総合病院	近藤 祐一郎	【必修】外科、麻酔科 【選択】外科、麻酔科、整形外科、脳神経外科
	北福島医療センター	木村 秀夫	【必修】外科（乳腺科、消化器病センター） 【選択】外科（乳腺科、消化器病センター）、血液内科
	小名浜生協病院	箱崎 正敏	【必修】内科、地域医療、一般外来 【選択】内科、地域医療、一般外来
	桑野協立病院	栗原 修司	【選択】整形外科
協力型 施設	医療生協わたり病院附属 ふれあいクリニックさくらみず	佐藤 勝	【必修】地域医療、一般外来
	生協いいの診療所	松本 純	【必修】地域医療、一般外来
	医療生協会津若松診療所	横山 健司	【必修】地域医療、一般外来
	医療生協きたかた診療所	岡内 章	【必修】地域医療、一般外来
	福島県立南会津病院	佐竹 賢仰	【必修】地域医療、一般外来
	只見町国民健康保険朝日診療所	若山 隆	【必修】地域医療、一般外来
	福島県立宮下病院	浅野 宏	【必修】地域医療、一般外来
	介護老人保健施設はなひらの	鈴木 桂子	【必修】地域医療

<分野ごとの研修病院・施設 一覧>

	わたり	福島県立医大	福島赤十字	公立藤田	北福島	小名浜生協	桑野協立	ふれあいクリニック くさくらみず	いいの診療所	会津若松診療所	きたかた診療所	南会津病院	朝日診療所	宮下病院	老健はなひらの
【必修】内科	○														
【必修】救急科		○													
救急科（日当直）	○														
【必修】地域医療	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○
【必修】一般外来	○					○		○	○	○	○	○	○	○	
【必修】外科		○	○	○	○										
【必修】麻酔科		○	○	○											
【必修】精神科		○	○												
【必修】産婦人科		○	○												
【必修】小児科	○														
選択科	地域医療 内科、小児科、リハビリテーション科、	全科	消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、 精神科、整形外科、脳神経外科	外科、麻酔科、整形外科、脳神経外科	乳腺外科、血液内科、消化器科	内科、地域医療	整形外科	地域医療	地域医療	地域医療	地域医療	地域医療	地域医療	地域医療	地域医療

※ 研修医の指導体制（各分野の指導医名簿等）については“医療生協わたり病院ホームページ PEACE”  
 <URL… watari-resident.com> よりご参照ください。

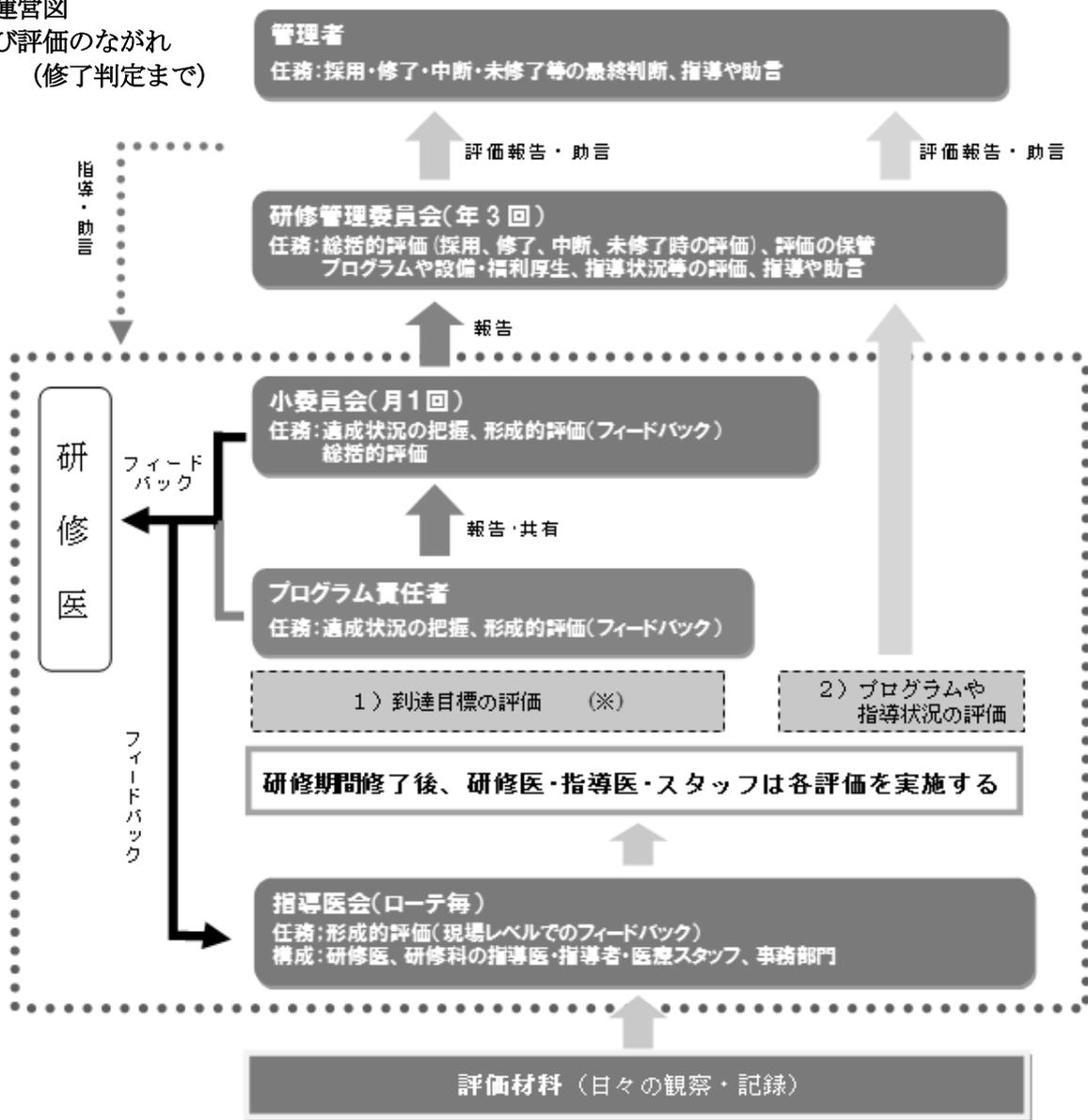
⑤ 管理運営体制および評価について

- A. 研修管理委員会を年3回開催し、臨床研修における管理全般、研修医の採用や修了について評価を行う。
- B. 臨床研修における日常の管理運営を任務とする小委員会を研修管理委員会のもとに設置する。小委員会は、委員長・指導医・指導者（看護師、技術系、事務系スタッフ）で構成される。また小委員会は、議事の内容を研修管理委員会に報告を行う。

- C. 各科ごと指導医会を設置し適宜開催する。指導医会はローテート分野の指導医・指導者・職責者・研修医で構成される。到達状況を確認し、観察と研修記録をもとに研修医に対して形成的評価及びフィードバックを行う。また指導医会は、議事の内容を小委員会に報告を行う。
- D. 各種の評価や研修記録をもとに、プログラム責任者・指導医等の面談によるフィードバックや意見交換の機会を年2回以上実施する。

管理運営図

および評価のながれ  
(修了判定まで)



(※)協力病院で研修を行った場合、研修医は研修内容を別途報告すること

研修記録のオンラインツールとして EPOC2 を導入する (2021 年 4 月 現在)

別記：研修管理委員体制 (2021 年 4 月 現在)

<任務①>	<任務②>	<氏名>	<所属・役職>	(職種)
研修管理委員長・指導医		北條 徹	医療生協わたり病院 院長	医師
プログラム責任者・指導医		渡部 朋幸	医療生協わたり病院 副院長	医師

研修管理委員・指導医		佐藤 武	医療生協わたり病院 副院長	医師
研修管理委員・指導医		杉山 いずみ	医療生協わたり病院 小委員会委員長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	齋藤 紀	医療生協わたり病院附属 ふれあいクリニックさくらみず 所長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	松本 純	生協いいの診療所 所長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	鈴木 弘行	福島医科大学付属病院 病院長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	鈴木 恭一	福島赤十字病院 副院長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	鈴木 修一	公立藤田総合病院 副院長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	木村 秀夫	北福島医療センター 副理事長	医師
研修管理委員	研修実施責任者	箱崎 正敏	小名浜生協病院 病院長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	横山 健司	医療生協会津若松診療所 所長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	栗原 修司	桑野協立病院 医局長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	岡内 章	医療生協きたかた診療所 所長	医師
研修管理委員	研修実施責任者	鈴木 桂子	介護老人保健施設はなひらの 看護婦長	看護師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	佐竹 賢仰	福島県立南会津病院 院長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	若山 隆	只見町国民健康保険朝日診療所 所長	医師
研修管理委員・指導医	研修実施責任者	横山 秀二	福島県立宮下病院 院長	医師
研修管理委員	外部有識者 (医師)	渡邊 多佳子	むつみ脳神経・耳鼻科クリニック副院長	医師
研修管理委員	外部有識者 (医師以外)	佐藤 一樹	ぷらんたん薬局 薬局長	薬剤師
研修管理委員	看護部門責任者	西村 由美子	医療生協わたり病院 総看護長	看護師
研修管理委員	事務部門責任者	庄司 三法	医療生協わたり病院 事務長	事務
研修管理委員	臨床研修医の代表			

## ⑥ 研修医の処遇

### 1) 身分：常勤職員

<給与> 基本給 1年次 445,000円 ・ 2年次 462,000円  
当直手当 5,700～49,000円

指導医や病棟などの要請に伴う、夜間休日の業務や研修に対し時間外手当を支給  
通勤手当ほか各種手当

【参考：2019年度実績】 1年次年収 6,215,200円  
2年次年収 6,856,000円

<勤務時間> 月～金 8時30分～17時00分 (休憩：12時30分～13時30分)

<休暇> 土日祝日、その他病院の定める日

【有給休暇】1年次 10日間・2年次 14日間 【夏期休暇】4日間

【年末年始休暇】5日間 【病休】15日間までは給与保障

【産前産後】各8週間 育児休暇制度・介護休暇制度有り

### 2) 時間外、当直勤務について

時間外勤務 あり

当直 3回程度/月

※内科二次当直明けは半日休を推進している

※1 年間を通しシミュレートしている時間外労働時間・・・250時間/年

※2 最大でひと月あたり30時間程度の時間外労働が有り得る

※3 研修医の労働と研鑽における方針については入職時に十分な説明を行う

- 3) 研修医宿舎は無いため住宅手当月額 50,000 円を支給。入職時引越にかかる費用を負担。  
研修医個室：有り

4) 福利厚生

- ・医療費補助、災害・疾病・傷害時の保障見舞金の制度あり（共済加入、互助会制度）
- ・電子カルテ用ノート PC を 1 台支給、院内は無線 LAN および Wi-Fi 環境完備
- ・業務およびプログラムで定める学会・研究会・出張は日当支給のうえ交通費・宿泊費支給
- ・自主的な学会、研究会参加には年 2 回まで交通費・宿泊費支給
- ・各種ガイドライン、医学書、文献の取り寄せが可
- ・Web 文献データベースの使用環境有り（医学中央雑誌 Web 版、UpToDate、今日の診療 など）
- ・法人契約の宅配弁当有り、個人負担の一部を補助

5) 講習会・セミナー

次に挙げるものはプログラム上、参加や受講を必須とする。（参加費用はすべて病院負担）

- ・ B L S （一次救命処置講習会）
- ・ A C L S （二次救命処置講習会）
- ・福島市NOWプロジェクトが主催するケーススタディやCPC（年 2 回程度）
- ・指導医が定める各種学会

※ ただし新型コロナウイルスの影響により変更になる可能性がある

5) 各種保険等

健康保険：日生協健康保険組合                      年金保健：厚生年金保険  
労働者災害補償保健：有り                              雇用保険：有り

6) 健康管理について

年 2 回 （職員健診・特殊健診）

7) 医師損害賠償責任保険

法人にて加入 / 個人加入は任意

8) その他

24 時間保育所あり

**【注意事項】** 当院においての研修期間中は、他施設におけるアルバイトは禁ずる。

⑦ 募集定員、募集および採用方法

- 1) 募集定員 3名 2022 年 4 月開始 研修医
- 2) マッチング参加：必要
- 3) 試験日：2021 年 8 月頃に実施
- 4) 試験内容：書類選考・面接・小論文
- 5) 選考方法：面接試験、小論文試験、書類選考の結果をもとにマッチングの順位を決定します。
- 6) 応募方法：面接日までに下記担当まで以下の書類を添えて申し込むこと。
- 7) 応募書類：履歴書、成績証明書、卒業（見込）証明書、健康診断書、（当院ホームページより指定履歴書をダウンロード）

- 8) 送り先：医療生協わたり病院 医局事務課 研修担当係  
TEL : 024-521-2056 (代表) FAX : 024-521-1979 メール：[rinken@fmc.u-coop.or.jp](mailto:rinken@fmc.u-coop.or.jp)

#### <過去5年間における修了後の進路状況>

初期研修修了後に当院で引き続き研修を希望する医師は、面談のうえ引き続き研修を行うことが可能である。

##### ○ 修了後進路状況

2016年度・・・1名	専攻医採用 家庭医専門研修プログラム
2017年度・・・3名	坂総合病院 東京ベイ・浦安市川医療センター 後期研修医採用
2018年度・・・1名	専攻医採用 総合診療専門研修プログラム
2019年度・・・0名	
2020年度・・・1名	星総合病院 整形外科プログラム

##### ○ 専門研修プログラム

総合診療・・・福島県民医連総合診療専門研修プログラム